

論 文

利子論は如何に展開されるべきか

——三宅義夫氏の拙著「經濟原論」における利子論の批評に答う——

宇 野 弘 藏

『資本論』第三卷第五篇は所謂利子論を展開するものであるが、従来我が国でも利潤論や地代論のように論議せられたことはなかつたし、その解說的研究も『資本論』の他の部分のように行われなかつた。最近ようやくこの部分の研究が散見されるようになったことは、その論旨は兎も角、『資本論』研究の進歩を示すものといつてよい。しかしこの部分は——少くとも私にとっては——相当問題となるものを含んでいるのであって、直ちに解说的研究をもつてすまずわけにゆかないのである。私自身も従来一二度解说的研究を試みては見たのであるが、『資本論』の他の部分との關聯を考察しないでは一向にその解釈を進め得ないように考えられて来たのであって、『經濟原論』では思い切つて自身の積極的見解を——といつてもこの場合も勿論『資本論』によつたのであるが——利潤論、地代論を基礎

にして展開してみたのである。もとより私一箇の見解をもつてした部分が非常に多いのでこれによって問題はすべて解決しているとは考えないのであるが、しかし私なりの理由をもつたものであり、それに対する批判をまづ私の誤りを正したいものと考えていたのである。最近、本誌第六卷、第一号から引續いて發表されている三宅義夫氏の『刺子生み資本小論』は、第六卷、第二号において私の所説を殆んど根本的に否定される批評をなされているのであって、まさに私は自分の所説の再検討を要求されているものといつてよい。三宅氏の論文はなお続行て行われるのであるが、私に關する限りは一応お答えしておいた方が、お互に無駄をばぶくことになるのではないかと考えられるので——というのは三宅氏は殆んど全く私の方法を理解されていないので——ここに氏の私の所説に対する誤解を明らかにしておきたいと思う。

—

『資本論』第三卷を読む者は、多少注意して読めば、その第一篇乃至第三篇までの展開と第四篇から第五篇に入るにしたがってなされている展開との間に、その相違のあることに気付かずにはいれないと思う。殊に第六篇の地代論から第七篇の総括とが再びまた第一篇乃至第三篇と同様に大体において所謂純粹の資本主義社会を基礎として論ぜられているのと比較して見るとき、第四篇から第五篇に入るに決してそうはいえない、もつと實際的な諸問題に入つて來ていることを否定することは出来ないであろう。これは『資本論』の第三卷の原稿が如何なる性質のものであるかということにも關係することではないかと思うが、その点はエンゲルスの『資本論』第二卷及び第三卷の序文から多少想像せられないことはないにしても、私としては立入つた解釈は加えたくない。事實は、しかしそういう相

違を否定し得ないものと思うのである。それがために生ずる商業資本についてのマルクスの所説の難点と考えられるものは、最近、発刊された大内博士還暦紀念論文集(上)『マルクス経済学の研究』に掲載されている小論『商業資本と商業利潤』に述べておいたのであるが、第五篇の利子論においてはその点が一層明白にあらわれているといえるのである。

マルクスは第五篇の第二十一章『利子生み資本』(実はこの長谷部文雄氏の訳語は私にはどうもなじめないのであるが、長谷部氏の訳本と共に一般に行われ、三宅氏も一応これによつていられるので、ここではこれによることにする)において、先ず最初に「貨幣は……資本制生産の基礎上では資本に転化されるのであって、この転化により、ある与えられた価値から、みずからを増殖し増加する価値となる。それは利潤を生産する。すなわちそれは資本家をして、ある一定量の不払労働——剰余生産物および剰余価値——を労働者から引出して取得することを得せしめる。かようにして貨幣は、それが貨幣として有する使用価値のほかに、一つの追加的使用価値、すなわち資本として機能するという使用価値を受けとる。貨幣の使用価値は、この場合まさに資本に転化した貨幣が生産するところの利潤に存する。可能的資本としての、利潤を生産するための手段としての、この属性において、貨幣は商品——といっても独自の種類の商品——となる。または同じことに帰着するが、資本は資本として商品となる」『資本論』第三卷邦訳日評版第三分冊二—三頁)と規定した後、引き続いてこういつてゐる。「年平均利潤率は二〇パーセントだと仮定しよう。しかる場合には、百ポンドの価値ある機械は、平均的諸条件のもとで、且つ才智と合目的活動との平均程度をもつて、資本として使用されるならば、二十ポンドの利潤を生み出すであらう。かくして百ポンドを自由に処分しうる人は、百ポンドを百二十ポンドたらしめる力、または二十ポンドの利潤を生産する力を所有する。彼は百ポンドの可能

的資本を所有する。もしこの人が、この百ポンドを一年間、これを確実に資本として充用する他の人に委譲するならば、前者は後者にたいし、後者が何らの費用も要しない。後者がそれに何らの等価も支払わない。二十ポンドの利潤すなわち剰余価値を生産する力を与えるわけである。もし後者が、その百ポンドの所有者にたいし、年度末におそらく五ポンド、すなわち生産された利潤の一部分を支払うとすれば、彼はかようにしてその百ポンドの使用価値に、その百ポンドの資本機能——二十ポンドの利潤を生産するという機能——の使用価値に、支払うのである。利潤のうち後者が前者に支払う部分は利子と呼ばれるが、この利子というのは、つまり利潤のうち、機能資本「家」が自己のポケットに収める代りに資本所有者に支払わねばならぬ一部分を表わす特殊名——特殊標号——以外の何ものでもない。」(同上三四頁)。

大分長々と引用したが、これがマルクスの利子付資本の規定の出発点であり、また基本的な規定といつてよい。それ自身何等難解な点はないのであるが、しかしこの規定を、前にも述べたように第三篇までの利潤論の展開に際して想定された社会において見ると、そう簡単にこれでわかったとはいえない、ことになる。一体、ここにいわれている機能資本家と資本所有者との対立は理論的には如何にして発生したものと解してよいのであろう。吾々がこのマルクスの規定を難解と考えないのは、已に吾々が常識的に知っている所謂企業資本家と貸付資本家乃至は所謂一般投資家とをここで移入しているためではないであらうか。勿論、利子付資本を基礎にして資本主義社会は、観念的にも、また実際的にも利潤を利子と企業利得とに分裂せしめるものではあるが、しかしそれは理論的には最初からかかるものとして前提してよいということにはならない。マルクスにあっては、一般の利潤論に対して、先ず商品資本と貨幣資本とが、商品取扱資本と貨幣取扱資本とに転化するものとして、已に第四篇で『商人資本』が説かれいるということ

が、或いはそういう前提を許すことになるのかも知れない。しかしそれと同時に漸次に第三篇までの資本主義社会に  
 とっては体制的に外部的なものとせられていたものが入って来るのを避け得なくなつて来ているのではないだろう  
 か(註)。第五篇は明らかに純粹の資本主義社会の上に展開された利潤論では考察されなかつたような性質の具体的な  
 諸關係が混入しているのである。しかもこの点は単に理論的に益々具体的なものに上向して来たものとして片付ける  
 ことは出来ない。第六篇以下がそうでなくなつてゐるからである。

(註) 第四篇第十六章乃至第十八章における商業資本と商業利潤の展開に際して商業資本は屢々旧来の商人資本と一様に考察さ  
 れている。その点については前掲の拙論を参照せられたい。事実、マルタスのように単に、商品としての生産物がその流通過程  
 における売買を独立の資本によつて行われるという面から商業資本を展開したのは、それに商人資本と異つた資本主義社会  
 内部における規定を与えることは困難になる。あとから「商品取扱資本は、それがかように産業資本——商品資本または貨幣  
 資本の姿態で商人の手にある産業資本——の單なる形態でないかぎりは、「社会的」貨幣資本のうち、商人そのものに屬して  
 諸商品の売買に駆使される部分以外の何ものでもない」(「資本論」第三卷邦訳日評版第二分冊二六七頁)という規定を与え  
 られなければならない。私の考えではこの点こそ商業資本を商人資本と區別する基本的なるものである。邦訳に「社会的」と  
 補足されてゐるのも適切と思つたのである。

実際的には資本主義の發展は、旧来の商人資本、金貨資本をして可なり重要な役割をなすものとしてその内に機能せしめ  
 つつ行われたとしても、理論的にはこれをそのままに反映して展開するわけにはゆかない。それはむしろ貨幣の資本への転化  
 に際して、資本の一般的規定の一面をなすものとして取りいれ得るに過ぎない。商業資本としては、かくの如き旧来の商人資  
 本が単に転化したものとしてではなく、産業資本自身の内から發展するものとして説かれなければならない——少なくとも私  
 の理解する理論的展開はかくなければ、首尾一貫しないものと考えるのである。

なお附隨的のことで、三宅氏の批評とも關聯することで一言しておくが、ここでマルタスは「貨幣は、それが貨幣

として有する使用価値のほかに、一つの追加的使用価値、すなわち資本として機能するという使用価値を受けとる」といふ、「貨幣は商品——といつても独自の種類の商品となる」と規定して、直ちにまた「同じことに帰着するが、資本は資本として商品となる」といつている。貨幣が商品となるというのと資本が商品となるということを、貨幣が資本主義社会においては資本に転化されるものとして、またそれによって剰余価値の一部分を分与せられるものとなるということから、直ちに同一視してよいか、どうか。それは資本に対するマルクスの規定と矛盾することはな  
いか。それともここで已に資本は物化したものとなすべきか。それは単に産業資本の運動の外部にかかるものとして与えられているとせられているのではないか。私にとってはこの点が根本的な問題なのである。

さて、マルクスの利子論に対する私の疑問はこれ位にして三宅氏の批評にうつることにする。

## 二

三宅氏は先ず最初に「貸付資本は、これもまた後に明らかにするように資本を貸付けるものとして資本なのではない。何時でも資本として機能し得る貨幣を貸付けるということは、それ自身資本を貸付けるわけではない。貨幣を貸付けることが、そしてそれによって利子を得ることが、かかる貨幣の所有者にその貨幣を資本たらしめるのである。したがってその貸付に対して得られる利子は『資本の価値』ではなく、貨幣の一定期間の使用に対する対価に過ぎない。ここでは貨幣自身が商品となるのであって、なお資本が商品となるのではない。この点マルクスの説くところと異なるが、ここでは単にその点を指摘するにとどめておく」という私の言葉を引用して、「右の文章は一読、二読しただけで、その意味を一義的に捉えうる人はおそらくほとんどないであろう」(『立教経済学研究』第六卷第二号六四頁)

とらって「貸付資本は、資本を貸付けるものとして資本なのではない」というのは、「これだけでは判じ物めいた句であつて大へん分かりにくい」と嘆かれるのである。

こんなつまらないことを一々取上げて反駁しなければならぬということは全くやり切れないのであるが、しかし三宅氏の批評にはこういうことが常に繰り返えされているので一応片付けておきたい。この引用の句は、私が『経済原論』第三篇分配論の序論で、しかも商業資本が貸付資本の形成を前提して展開されるという規定に対して註として述べたところからの引用であるが、これが「一読、二読した」のではよくわからないというのは、或いは私の文章のギョチない点によるものかも知れないが、それにしても貸付資本が「資本を貸付けるものとして資本なのではない」という言葉が、それ自身で意味をなさないと驚きいる。貨幣を貸付けるものとして資本となるということは、その続いて引用されているところからでも何人にも明らかなことである。何故に、こう一々勿体をつけたことをいわなければならぬのか。ところがそれにづく三宅氏の言葉を見ると稍々その理解力が分かつて来る。すなわち、氏は、「後に明らかにするようにならぬ」と私がいつているが、『後に』「いたつてもこの箇所よりもさほど『明らかに』説明しておられる箇所は見当らない」というのである。一体、氏は何を「明らかに」することを求めていられるのであろう。貨幣を貸付けて利子を得る資本というだけのことであれば、ここで述べている以上に「後に……さほど『明らかに』説明して」いる箇所がないのは当然である。問題はそんなことにあるのではない。そういう資本形態が如何様にしてあらわれるかということになる。その点を無視したのでは、国語辞典を引いて貸付資本の規定を求めると何等異るところはないことになる。私が「後に明らかにする」というのは商業信用を基礎にして展開される銀行信用においてこの点が「明らかに」なることを指すのである。私にしても『経済原論』を経済学の用語辞典として書いたわけでは

ないから、「同様なこと」が繰り返えしてあらわれるのは避け得られないのである。

資本を貸付けるのではないということについて三宅氏は、これがどういう意味かよくわからぬというので、私の書物の「利子論」の中から資本についての規定を求められて、ようやく資本は「価値の運動体」であることを発見され、それによってこの「判じ物めいた句」を解かれるのであるが、私の著書を始めから読まれていれば何もそんなことは、利子論の中で求められる必要のないことであり、したがってまたこの一句を「判じ物めいた」ものと考えられることもいらなかったのである(註)。資本が「価値の運動体」である位ことは、三宅氏もとくに御存知のことであり、したがってまた氏にとってはこの句も「判じ物めいた」ものでもなかったのではないかと思うが、それならば何故に自分にわかったことまでわからぬもの様になっておいて、解説しなければならぬのか、これこそ私にとっては「判じ物めいた」こととしか考えられないのである。肝心のことは、そういう運動体としての資本が如何にして商品となるかを明らかにすることにある。

(註) 三宅氏はその論文の六六頁の註で、「これは宇野教授の考え方を呑込んでしまえば判じ物めいた感を伴わずに読み下しうるが、しかし正体が分ればああそのことかと合点がゆくのはむしろ判じ物のつねであるであろう」と自ら述懐されている。こんなつまらぬことは、氏が私の著書を始めから読まれたものでないことを告白されることになるのかも知れない。しかしその次に書いていられることは、もっと面白い。おなぐさみに引用して見ると、こうである。「あるいは人によってはこれを一読して、ああ宇野教授はあの点を誤って解しておられるのだなとただちに洞察しようとしても、それは文章自体の完全さによるわけではない」と。これこそまさに「判じ物めいた句」という外はないであろう。

三宅氏は、私のこの簡単な規定を大変苦勞して解釈されているが、前にも述べたように何か辞典でも引かれるような気持ちでその解釈を求められているためか、肝心の問題はすべて素通りである。氏にとっては、『資本論』の場合



と同様に、或いは常識的に吾々が知っていることからの影響によるものかも知れないが、私の貸付資本の規定をも最初から「機能資本家」と「貸付資本家」との対立によって理解されるのである。勿論、貨幣を貸付けるものを貸付資本家とし、それを借り入れて産業を經營するものを機能資本家と名づけていけないというのではないが、しかしこの両者はそう簡単に対立的に理解されてはならないものと、私は考えている。それだからこそ私は、産業資本の間に行われる商業信用から説いて、「銀行における資金としての貨幣の貸付資本化」を明らかにしたのである。「機能資本家」は資本を所有しないもの、「貸付資本家」はこれに「資本」を貸付けるものというように最初から分離し、対立せしめるところに貸付資本の形成過程と共にその規定を曖昧にするものがあるのではないかと思うのである。

この点は、次の批評点で明白にあらわれる。貨幣の貸付に対して利子が支払われるのは、「この資金によって資本力が増進せられ、一定量の自己資本による剰余価値の生産が増加せられるからである」と私がいつているのに対して、三宅氏はこれを「すこぶる不審である」として、「ここで増加した剰余価値は、借入れた貨幣を産業資本または商業資本として機能せしめそれによって生産され取得されたものと本来見るべきであつて、借入れた以外の自己資本によつて生産されたものと見るべきではないからである」(同上六七頁)と独断せられる。こんなことで人の書いたものを批評できるわけがない。下らぬことをいうよりは、何故に私が「自己資本による剰余価値の生産が増加せられるからである」といつているかを考えて見られるとよい。氏は、元來、貸付が多かれ少かれ自己資本をもって資本家的經營をなしているものになされるものであるということを全然考えられていないもの如くである。したがつてこの貸付資金によつて行われる自己資本の利潤率の増強の意味も全然理解されない。そしてまた「剰余価値の生産の増加を計ろうとしたが、できなかつたらどうなるか、そのさい利子は支払われなくてもよいのであるるか」(同上)と心配

され、「貨幣は、ここで、資本として機能するという使用価値をもつ商品として取引されるのである」(同上六八頁)といわなければならないだろう、それでは資本が商品となるのでなくて貨幣が商品となるという私は、「大へん困ったことになる」だろうというのであるが、私は一向に困らない。氏自身の言葉でも「貨幣は、資本として機能するという使用価値をもつ商品として取引される」というのであって、貨幣が一定の規定の下に商品として売買されていることは明白ではないか。むしろ「資本として機能する使用価値をもつ」といえば、絶対に「剰余価値の生産の増加を計ろうとしたができなかった」というようなことのないものでもせられるのであれば、その方がおかしい。多かれ少かれ自己資本をもって運営されている資本家的経営が、借入資金によって「剰余価値の生産の増加を計ろうとしたができなかった」というときには、自己資本による剰余価値からでも、或いはまた自己資本そのものを貨幣にしても利子は支払われなければならない。利子は買入れた商品の代価であるからである。それが「資本として機能するという使用価値」をもってゐるからといって、その代価はその借入資金を資本として使用することによって増加せられた剰余価値からでなければ支払われ得ないということにどうしてなるのであろう。「資本として機能する」といっても、一般には資本家は自己の資本にその借入資金を加えて「資本として機能」せしめるのであって、それがそれ自身に「資本として機能」して剰余価値を生産するわけではない。こんなことは説明するまでもないことである(註)。

(註) なお先きの引用に關聯して、私が「直接貸付」を受ける場合もといつて、それを「手形の割引」と対置しているのを、何か私の「新造語」のように考えられて註をつけていられる。そして氏は、この「直接貸付」というのは、「手形の割引」によって資金の貸付を受ける場合」に対して、「商品その他の価値物を担保として貸付を受ける場合」と「何等の担保もなくして貸付を受ける場合」との二つの場合を指しているものと想像されているが、私はこの三つの場合の兩極の二つを対置したからといつて、「直接貸付」で後の二者を含めていっているのではない。元來、この區別はマルクス自身によるものであって——尤

も特にマルクスによらなければならぬというわけではないが——「直接貸付」という言葉が何か私の「新造語」でもあるかの如くにいわれ、そしてまた私の無知からこんな區別をしたかの如くにいわれるのでいうのであるが、三宅氏も恐らく讀んでられることと思う『資本論』にもこう書いてある。「貸付(吾々はここでは本来の商業信用)〔三宅氏の注意されているようにこの場合の商業信用は一般に商業信用と訳されているものとはマルクスの原語を異にするものである〕のみを取扱うべきである」は、手形の割引——手形をその満期以前に貨幣に換えること——により、また種々の形態での前貸、すなわち個人信用にたいする直接前貸、利子生み証券たる国家証券・あらゆる種類の株式・にたいする担保前貸、殊にまた積荷証券・船渠倉庫保管証券・その他の証明された商品所有名義・にたいする前貸により、預金にたいする貸越・等々によって行われる」(前掲邦訳本一三三頁)といっている。これはまたエンゲルスによっても繰り返えされている(同上二四五—六頁参照)。

尤も氏にあつては問題は、上掲の私の言葉の中の「何等の担保もなくして貸付ける場合」に対して私が「といつても本来の銀行にとつてはこういう貸付は重要な役割を有するものとはいえない」と註を附した点にあるようである。氏は、私のいう「本来の銀行」が何を指すか明らかでないがとつて、「今日わが国の大都市銀行では担保貸付より無担保貸付の方が多額であるのが普通であり、云々」と批評されている。私が「本来の銀行」で何を指しているかは『経済原論』の第三章利子の中の(一)「貸付資本の(B)銀行信用による信用制度の確立を讀まれば明らかであるが、少なくとも私は「今日わが国の大都市銀行で担保貸付よりも無担保貸付の方が多額であるのが普通である」ということから、無担保貸付を「本来の銀行にとつて」重要であるというわけにはゆかないものと思つている。マルクスも『銀行資本の諸成分』なる章で「商業証券たる手形」について「その割引こそは銀行業者の本来的業務である」(前掲邦訳本二五八頁)といっている。私自身は、商業信用を基礎にして銀行信用の發展を理解することが、銀行の本来の機能を明らかにするものと考えたのであつて、その際当然手形の割引を最も重要視したわけである。また『資本論』がそれを極めて重視しているのも、その点から当然と思つのである。

ここでは私が「直接貸付」という言葉を無担保貸付と明確にしておけばこういう誤解はなかつたことと思つが、しかし問題はそれよりも原理論で明らかにされる銀行と所謂金融論で明らかにされるものとを區別するか否かにある。私は、現実の銀行業務において如何なる種類の貸付が重要な地位を占め、また前貸総額の中でどういふ割合を占めるか、そしてそれは資本主義の發展と共に如何に変化するか、そういう点は金融論で明らかにさるべきものと考へている。勿論、原理論でもこの資本主義の發展に伴う變化を基礎にしなければならぬのであるが、特に注意しなければならぬことは、現実の銀行が決して原理論

で明らかにするようなものにはならないままで、最近の所謂金融資本の時代に特有な現象を呈するという点である。その点は他の諸現象と同様であるが、いずれにしてもその本質的規定は原理論に求めざるを得ないのである。

なおまた三宅氏は、私が「手形の割引と貸付とを区別する」ということが無意味だということではないが、特に銀行の経営にあってはそうであろうか」といったのに対して、「銀行業的観点においても割引と貸付とを一応区別して扱ってはいるがそれは主として回収の安全性とか期限の点とかあるいは再割引に附し得るとかいった点からであり、また場合によっては——今日わが国において多くそうであるが——割引も割引依頼人に対する貸し金の一方法として扱い、割引依頼人の信用を主に見て割引くの通例である云々」といって、両者の区別は「銀行の経営」にとつては「信用論」にとつてほどの意義はないと教えられている。しかし「回収の安全性とか期限の点とか」をその区別の大した基準にしないというのはどうであろう。三宅氏によるとすべてが個人的信用に帰着するものようであるが、そしてその信用なるものが何によるのか知らないが、銀行がそういうことでやってゆけるものかどうか、「銀行について深い理解をもっていられるかのごとくに述べておられる」三宅氏から詳細な点をきかない限り、「一般に無担保貸付と割引との（銀行経営にとつての）区別づけ」を捨てるわけにはゆかないのである。尤もここに引用せられている私の言葉は、割引と貸付との対比は、割引の場合は単に商品形態の資本を貨幣形態に変えるに過ぎないという見解に対して、割引も資金を貸付けるという点では、直接貸付と何等異なるものではないということをいいたくない。

最後に今一つ、三宅氏は私がマルクスの「予備資本なしに——また総じて資本なしに事業する、したがって貨幣信用をあてにして操作する「産業」の騎士たちがめだつて現われて来る」という好況期の利子率の昂騰に関する規定を引用した際、「貨幣信用」に対して「手形の割引のような商業信用と区別して直接的な貸付を指す」と註を加えたのは、マルクスのいう「貨幣信用」を誤解するものであるといわれる。如何にもこれは私の誤解によるものかも知れない。ただ私の引用した場合でも、「予備資本」どころか、「総じて資本なし」の「産業の騎士」が問題になつていたので、一般の産業資本家の間の商業信用を基礎にして展開される手形の割引等による貸付と区別した直接的貸付が重要な役割をもつもの様子を考えたのであった。その際、「手形の割引のような商業信用」といったのは明らかに私の手落ちである。尤も三宅氏の引用せられる「本来の貨幣信用」という場合のマルクスのいわんするところも、氏の引用に続く「手形の割引の場合には前貸は名目的なものにすぎない」以下の言葉からは必ずしも三宅氏のいわれるように明確に理解し得るとはいえないように思う。他の箇所でもマルクスは「他人の信用

資本をあてにする「投機師」というような表現を使用しているのである（前掲邦訳本三一九頁）。

### 三

次に三宅氏は、先きにあげた私の言葉の後半、即ち「したがってその貸付に対して得られる利子は『資本の価値』ではなく、貨幣の一定期間の使用に対する対価に過ぎない云々」を問題にせられる。

先ず三宅氏は、「この『したがって』というのは前半の、貨幣は機能資本家の手元においてはじめて資本として機能せしめられ得るものであり、資本というのは『価値の運動体』であるから、貸付資本家は貨幣を貸付けるのであって資本を貸付けるなどとはいえない、といった説明を受けているものと見るほかはないが、こう宇野教授によって反対されているような意見に立つと、なぜ利子は資本の価値であるといったことになるのであるが、さっぱり分らない」（同上七〇—一頁）と云って、それから私の著書の他の箇所から資金の商品化がこの資本の商品化に對置されていることを明らかにされる。しかしこただけでも何もそう「さっぱり分らない」ものではないのではないか。資本が商品化されるといふのであれば、利子を「資本の価値」として、その商品の代価と考えて一向にさしつかえがない。したがってまた資本が商品化されないというときにこれを否定するのは当然のことである。ただここで注意しておきたいことは、私は三宅氏のようにここでも借入をする資本家を「機能資本家」として対立的に限定していないのである。この点が理解されていないのが根本的のようである。

三宅氏の引用にも明らかなようにマルクスも「貨幣資本においてはじめて、資本が商品——みずからを増殖するという素質が、その時々、利子歩合で示される一定の価格を有するところの商品——となったのである」といっている。

る。しかし三宅氏にとっての問題は、「資本の価値」などというべらぼうな言葉を誰が使っているか、ということにあるらしい。そこで「ここでは貨幣自身が商品となるのであって、なお資本が商品となるのではない。この点マルクスの説くところと異なる」という私の言葉を「正に障目に値する」ものといわれるのである。そして「この『この点』というのは参照を指示しておられる『資本論』の頁から見ても、商品となる云々にかかるものと見られうるが、しかし利子は『資本の価値』ではなく貨幣の（資金の）価値にすぎない、ここでは貨幣自身が商品となるのであって、資本が商品となるのではない、といった行文を見るならば、教授が『資本の価値』と書かれたのはマルクスがそう説いていると見ておられるためであることはまちがいないであろう」（同上七二頁）と大いにつめられるのである。資本が商品となって、その価格が利子だということには「障目」されない三宅氏は、利子が「資本の価値」ということになる。吃驚仰天せられるのである。もともと資本にしても、貨幣にしても、それが商品化した場合にその価格といっても、その価値といっても無理な表現なのである。その点さえハッキリしていればこんな言葉に何もそう驚くことはなす。

ところが三宅氏は、私が資本の価値なる言葉をカッコ付きで書き、そのあとでマルクスの説くところと異るといったので、私が資本の商品化について参照を指示した『資本論』の頁を探して見られ、そこには「資本の価値」なる言葉がないというので、何か私がマルクスを誣いたもののように考えられたらしい。「資本の価値」なる言葉は、しかし三宅氏も恐らく読まれていることと思う『資本論』の中でも全然使用されていないというわけにはゆかない。またマルクス自身の言葉としても、それを適切な言葉として使用したか否かは別として、使用されていないともいえない。例えば第二十章『貨幣資本の蓄積。利子歩合に及ぼすその影響』の中でオーヴァーストンの証言に対する註として

次のようにいっている。「資本の価値とは、一般的にいえば、他ならぬ利子歩合である。……『資本の価値』とは理論的には、吾々が以前に明かにしたように、他の意味には解されない……」（前掲邦訳本一七〇頁）。勿論、ここではオーヴァストンの言葉を受けていっていることであるが、マルクスは、このオーヴァストンに直接に関連したところだけでなく、他のところでも利子歩合の低落について「貨幣資本のこの価値減少」（同上三三五頁）とか、「貨幣資本の価値、すなわち利子歩合」（同上四九五頁）とか、といっている。マルクス自身がカッコ付きで、或いはカッコもつけないで使用している資本の価値なる言葉を、私がマルクスに関連して使用したからといって何故に「瞠目に値する」ということになるのであろう。資本が商品となると以上、そういう使い方をしたからといって、前にも述べたようにその表現の無理さを承知していれば、何等差支えないことである。問題は、資本がここで商品になるか、否かにある。

ところがその点になると三宅氏の驚き方は全く異常である。前にあげた言葉につづいてこういっていられる。「だが教授のさきの文章を読んでここにいたり、そして教授がいままでここでいわれてきたことを廻って見るならば、驚くべきことはこれに尽きなく、かかる驚きはまた序の口であることに気付くであろう。というのは、これまで教授がこうではない、こうではないといわれてきたそのことは、教授においては、マルクスによって主張されていると見られて（一）、と以外には解しえないからである」（同上七二頁）と。これらの言葉には一寸理解し兼ねる節が多いのであるが、何か私自身がマルクスと考えが違ふ点をどこまでも伏せておいて、ようやく最後にいたってそれを述べているようにとられ、それに不満のようであるが、先きの引用文を見られればわかるとおり、わずか数行の中にその点はいってあることである。三宅氏自身が何かわかりにくい「判じ物めいた句」にして縷々と述べられたに過ぎな

5. 問題は、貸付資本において、資本が商品になるのか、ならないのか、という点にある。私は三宅氏も引用されているようにマルクスは「資本が……商品となった」と「主張」しているものと解し、その点自分は違うのだということを知っているに過ぎない。何も驚かれることはない。

ただ三宅氏の驚かされているのは、私にとって資本がここでお商品とならないというのは、「資本というのは『価値の運動体』であって、貨幣それ自身は資本ではないからである」と(同上七二―三頁)という理由によるということから、私が「このことをマルクスは知らないようであると、あるいは知っているはずであるがこの利子生み資本を説明するさいうっかり忘れたものと見受けられる」と(同上)考えたというのである。人の書物を読むのに自分の妄想を加え、しかもそればかりでなくその妄想をたてにして人の書物を批評するとは、余程のぼせていられるようである。資本が「価値の運動体」であることを「マルクスは知らないようである」などとどうしていえるであろう。

私自身、それをマルクスから学んだことであり、『経済原論』でも資本形態論から繰り返し述べて来ている。私の『原論』がマルクスから学んだものであることは、已に序文で明らかにしているし、またマルクスにしたがい得ない点のあることもそれと同時に述べている。一々、これはマルクスに学ぶとはいえない程に学んでいるのであるが、私もそのことを忘れる程に毫碌してはいないつもりである。馬鹿なことをいうにも程がある。さらに「知っているはずであるが……うっかり忘れていたものと見受けられる」と考えたのか、というにいたっては人をからかっているとか考へられない。第二十一章でマルクスがその点を考察していることは周知の通りである。ただ私にはそれをそのままに受け取り得ないということだけのことである。例えば資本の運動の一般的规定に対して、貸付資本の運動の特殊の形態を説明する場合に、マルクスは「Aは自分の貨幣を、貨幣としてではなく、資本として手離す。ここでは資本には何



等の変化も生じない。その持手が変るだけである。この貨幣の資本への現実的転化はBの手で初めて行われる。だがAにとっては、この貨幣はBに手渡されただけで資本となったのである。生産および流通過程からの資本の現実的還流は、Bにとってのみ生じる。だがAにとっては、還流は譲渡と同じ形態で生じる。資本はBの手から再びAの手に復帰する。貨幣を或る特定の期間のあいだ手離し、貸付けて、これを利子（剰余価値）とともに回収するというのが、利子生み資本としての利子生み資本に属する運動の全形態である」（前掲邦訳本二三―四頁）といっている。この場合、貸手Aにとっての資本が、何故に資金としての貨幣であってはならないのか。「或る特定の期間のあいだ手離し、貸付け」る貨幣そのものが、どうしてAからBの手に資本として渡されるものとしなければならぬのか。それは単に「持ち手が変わるだけである」といってよいか。Aにとっては貨幣を手渡すだけで資本となるということと貨幣の資本への現実的転化はBの手で初めて行われるという関係を、貨幣を資本として手離すと何故いわなければならぬか。ここでも貨幣は手離すにしても、資本自身の所有はAにあると解していけないのか。マルクスのようにこの資本に対するAの所有を特に「その同じ貨幣の法律的所有者でなくなつてはいない」（同上九頁）という風に何故いわなければならぬのか。

この点は、三宅氏も恐らく読まれたことと思うのであるが、私の『原論』では、商業信用を基礎とする銀行信用の展開では、なお資本は「それ自身に利子を生むものとしての資本」という外化を完成していないというようにして展開している。それは直ちに「貸付資本家」が「機能資本家」に「資本」を貸付けるという関係を展開するものではないというわけである。この点でマルクスの説くところと異つてゐることは、私自身も承知の上のことで、批判は、私自身の理論的展開に如何なる無理があるかを明らかにすることによつて行われなければならない。

ところがこの点を理解されない三宅氏は、私がマルクスをも「通俗的」な資本観をもつものとして、貨幣をそのまま資本として貸付けるものだという風に曲解され、逆に私自身がマルクスの資本の物神化を理解しないものだというように——或いは理解しても「単俗性」をもってするものだと言われる（八四頁、九五頁）。果たしてそうかどうかを検討したいと思うが、それに先きだって私の所謂資金についての批評を考察しておきたい。

#### 四

資金という通俗語を使用したことが、三宅氏にはひどく気になるようであるが、私もこういう通俗語に伴う概念の不明確さを気にしないわけではない。しかし便利に使用することができ、大して間違っていないければ、使用して一向に差支えないものと思っている。案外馬鹿にならないとさえ思うのである。通貨という言葉も同様に通俗語としての曖昧さが残っているといつてよい。現に、貸付資本において貸手から借手に委譲される貨幣を単に貨幣といったのでは、流通手段としての貨幣との区別が明らかでないし、それかといつて資本といったのでは、貸付資本自身の運動が、したがってまた貸手の貸付資本に対する所有関係が明らかにされないことになる。私は、貸付資本にあつてもその運動は資本がAからBに渡るといふことではないものとして解している。貸手が資金を借手に手渡すものとすれば、貸付資本そのものの所有が移るわけでもなく、またそれが流通手段として手渡されたことにもならない。「資本として機能する」という（三宅氏流に厳密に言えば機能しうるといわなければならぬであろうか）使用価値」を有する貨幣を資金といつてもよいのではないか。それはそれ自体で資本でもなければ、また流通手段として渡されるわけでもないことが明白になる。

尤も三宅氏にとっては、この資金なる言葉について私が、「大体において流通手段としての貨幣と異って、直接の流通過程から分離、独立された貨幣が、何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられるという、マルクスの所謂貨幣としての貨幣を指すものと理解している。尤も本来の蓄蔵貨幣では寧ろ流通から引上げられるということがその基本的性質をなすのであって、これを資金と云ってよいか否かにはなお疑問の余地がある」といったのが問題のようである。

先ず私の言葉について、「流通に投ぜられるという」は、「流通に投ぜられる形態にあるところの」というべきであり、また「流通から引上げられる」というのは「流通から引上げられている形態」となすべきであると注意される。そういわれて見ると正にそうであるが、資金という場合には、「マルクスの所謂貨幣としての貨幣」(註)より稍々限定された意味をもつことをいいたかつたのである。それは単に一定の形態にあるというだけでなく、或いは一定の形態にあるとしても已に流通への方向をもつたものであることを表現したかつたのである。「本来の蓄蔵貨幣」はその点では、同じく「貨幣としての貨幣」でありながらその方向が逆にあることを理解して貰えればよいのである。いずれもしかし三宅氏のいわれるように「形態」と「運動」とを不明確にした表現でその点はまさに訂正されるべきものと思う。ただし三宅氏がこの「蓄蔵貨幣」を余りに形態的に規定されて、「商品の姿態変換の系列中断はすべて貨幣を蓄蔵貨幣形態におく」(七五頁)というように規定されているのには賛成し難い。「本来の蓄蔵貨幣」という場合には、三宅氏のいわれるように「貯め込まれた」(七六頁)貨幣をいうのであるが、それは勿論「前資本制的基础上で特徴的に現われる」(同上)にしても、最早や「資本制的基础の上での貨幣」には「持ち出して」ならないということにはならない(七七頁参照)と思う。三宅氏は「G—Wによる引きつづいての補足が阻止されるときW—Gの

結果たるGが蓄蔵貨幣となるといふ貨幣蓄蔵そのものの過程は、あらゆる商品生産に共通している」(七七頁)という形態面からだけ貨幣の蓄蔵を理解されているようであるが、マルクスもいふように「金流出の影響中には、生産は現実には社会的生産として社会的統制を受けていない」といふ事情が、富の社会的形態は富の外にある物として実存するという形態で、明確にあらわれる。このことは事実上、資本主義制度と、それ以前の生産諸制度とに——これらが商品取引と私的交換とに立脚するかぎりでは——共通している」(前掲邦訳本四八一頁)のである。

(註) 私が「マルクスの所謂貨幣としての貨幣」といったことに対して、そういう言葉は「おそらく……エンゲルス宛ての手紙の中で……『C・貨幣としての貨幣』と指しているのを指しておられるのであらうと思われる」(七七頁)といわれているが、そういう手の込んだ探索をなされないでも、現に問題になっている『資本論』第三巻の第五篇の中で屢々用いられている。私はそれによつただけのことである。一二の例をあげて見よう。「貨幣としての貨幣に対する要求は、つねに価値を商品または債務請求権の形態から貨幣の形態に転換しようとする願望に他ならぬ」(前掲邦訳本一八六頁)とか、また「蓄蔵貨幣所有者よつて要求されるものは、資本ではなく、貨幣としての貨幣である」(同上五三一頁)といった具合である。

資金としての貨幣について私が、それは流通手段としての貨幣と異つて生産され、消費され、したがつてまた需要供給の対象となり、商品化するものであるといつたのに対して、三宅氏は、資本の運動過程G—W……P……W'—G'における「WのG'への転形によつて」資金が生産されるというのを、何か全面的に資金の生産となすもののように解していられるが、三宅氏の引用された言葉にすぐ続いた次の句を読まれば疑問の余地はないと思う。即ち「勿論、真に新に生産される資金は、剰余価値部分にあたるものに相違ないが、貨幣が資本の運動から遊離されたものとしての資金化は、必ずしもこの新なる価値部分に限らない。資本の運動過程から貨幣として離れ得れば資金となる」(『経

済原論』下巻二四五頁)。この句を読まれたならば  $W \rightarrow G$ 、 $G \rightarrow W$  の過程における流通手段としての貨幣をも、資金と同様に「生産」され、「消費」されるというように解さなければならぬという疑問は起きないはずである。資金が「生産」されるといふのは、勿論単に貨幣そのものが生産されたり、増加されるのではない。流通する貨幣量とは別個に増減するのである。

何時でも商品を買ひ得るものとしての貨幣、またあらゆる支払にあて得るものとしての貨幣、そういう貨幣が資本の運動過程から遊離したものと生ずるということがどうしてわからないのか、それこそ何ともいいようのないことである。三宅氏は、「この『資金』なるものにはたいする需要とたとえば支払手段に対する需要とはどういった区別があるであろうか」(八一頁)と疑問を出されるのであるが、一体、支払手段に対する需要とは、誰が誰に対してなすものか。単に商品流通の  $W \rightarrow G \rightarrow W$  の第一段階においてこれを中断して  $G$  を支払手段として使用すること、流通過程から引上げられた貨幣を支払いに充てるだけのことである。特に支払手段としての貨幣を需要することになれば、他の人々の手において何等かの形で流過程から引上げられて資金化した貨幣に対して、これを借入れるという外はないではないか。貸手にとってはそれは支払手段の供給でも資本の供給でもない。資金の供給に外ならない。資金として販売された貨幣が、支払手段として使用されようが、或いはまた資本として生産手段乃至労働力の購入のために役立てられようが、返済さえ確実であれば問題でない。むしろ需要する側の目的にしたがって、支払手段にたいする需要とか、資本に対する需要とか、或いは単なる流通手段に対する需要とかと区別するところに問題があるのである。資金が商品化するといへば、「貨幣で貨幣を買う、なんという徒勞であろうか」(同上)というようなことをいって、利子論が果たして展開できるものか、どうかと、あきれざるを得ないのである。

## 五

問題は、マルクスの所謂利子生み資本として規定されているものの中には、「貸付資本」から私の所謂「それ自身として利子を生むものとしての資本」に至るまでの展開が一挙になされているという点にある。貸付資本においてはなお資本は物化していないという点を、三宅氏は私が資本の物化を理解しないものと断定するのであるが、そして私のいう貸付資本は「歪められかつ矮小化された利子生み資本」(九五頁)であり、私のいう「資本の商品化」は「この卑俗性はまたなんというべきであろうか!」(九五頁)と問題にならないものとせられているのであるが、そういう大げさな言葉で問題が片付くと思つてよいものであろうか。

資本の物化は、資本がそれ自身で利子を生むものとして完成せられるものであることはいうまでもない。勿論、産業資本自身にあつても己に資本はその剰余価値を、可変資本だけでなく、不変資本によつても、また生産資本だけでなく流通資本によつても生産されたものとして、全資本に対して分配せざるを得ないのであつて、この物化の傾向はもっているのであるが、しかしこの物化も何等かの基準をもつてこなければ、しかもその基準が何か外的なものによつて与えられなければ完成するものではない。貸付資本の場合になお物化が完成しないというのは、利子が剰余価値の一部分であるにしても、その利子率は資金の需要供給に直接的に基いて与えられるからである。この関係が一度商業資本を媒介してあらゆる資本が貸付資本化されるとき、利子率は貸付資本によつて形成せられるにも拘わらず一般的に個々の資本にとっては外的なものとしてあらわれるものに転化するのであつて、そこでは自己資本までが一樣に「それ自身に利子を生むものとしての資本」に物化され、恰も社会総資本の一部分を借入れたもののように考えられるのである。

三宅氏は、私が株式会社によつて「資本の商品化」が具体的に実現せられるといったのに対して「文字通り、泰山鳴動して鼠一匹!」資本は『価値の運動体』であるから運動体のまま商品化することはできない、ところがこここの運動しつつある価値の所有名義、紙製複本がある、これは売れるものであるかぎり、商品となる。……『株券』はたしかに紙であつて、『物』である!だが、利子生み資本において生産諸関係が最高度に顛倒され、資本関係が一つの物として現われることを説明しているマルクスにたいして『ここではなお資本は商品化してはいない』として教授があげられるこの『物』化の、この『資本の商品化』の、この卑俗性はまたなんというべきであらうか!」(九五頁)といわれるのであるが、株券は単に「紙」として資本の「物」化をなすものでも理解されたのであらうか。これこそ「この卑俗性はまたなんというべきであらうか!」である。「物」としての「所有名義、紙製複本」の売買がどういう役割を果たしつつあるかを全く御存知ないものようである。それにしても価値の運動体としての資本が、商品化する唯一の方法とらつてよらうという私の規定を反駁もしないで、「文字通り、泰山鳴動して鼠一匹!」といっただけでは、その「鼠」はまだつかまつたとはいえない。「泰山」は依然として「鳴動」しているものとしたか考えられないのである。「利子生み資本範疇の成立の上につくり出される仮空資本を、前者の成立を否定されながら説いておられるという『論理』の欠陥はさきに一寸指摘しておいたごとくであるが、それはそれとしても『資本の商品化』とはかくのごときものだ」と提言しておられるその『資本』が仮空資本であるということは、これまたなんというべきであらうか」(九五頁)とらつていられるが、「利子生み資本範疇の成立」というのが貸付資本で完成せられないというのが三宅氏には「否定」されていることになるらしい。それというのも擬制資本を「仮空」の資本として考えられたからであらうが、たとえ「仮空」にしてもその売買によつて「価値の運動体」としての資本が、その所有を移転せられる

という事実は「仮空」ではない。元々資本が、「それ自身で利子を生むもの」としてあらわれることが「仮空」なのである。それも単に「仮空」としては片付けられない。資本家的生産方法にとっては避けることの出来ない「仮空」である。それだからこそかかる形態をもってすれば資本をそのまま商品として売買することもできるのである。株式会社をとって論ずれば、すぐ「そうであるならば一体なぜ国債などをこれに加えてはいけなかったのであるうか、あるいはまた、社債等、一般に利子生み証券の売買をもって資本の商品化のなかに並べなかつたのであろうか、といったことが分らない」(九五—六頁)といわれるが、これは全く利子生み資本の銀行業者的觀念によるものという外はない。国債や社債が利子生み証券であるからといって、その売買が何んで「価値の運動体」としての現実の資本の移転になるのか、その点を考えて見られるとよい(註)。それは単にG……Gとしての、「価値の運動体」にしても最早や現実の資本の運動から遊離した貸付資本の運動をなすものに移転に過ぎない。これとかれとを一しょにして論じてよいか、どうか。こんな簡単なことが考えられなくせに「これらの点もおそらく宇野教授自身といえども説明がつかないのではなからうか」(同上)とは、「これまたなんとしようべきであらうか」。

(註)「株式会社制度の発達と共にその資本は、……社債に接近して来る傾向を生じて来るが、完全に貸付資本化するわけではない」といった私の言葉を「貸付資本化されると商品化されないがまだ『完全に』貸付資本化されていないから商品化される、といった工合なのであろうか」(九二頁)と疑問を提出されている。これは理論の展開というものを理解し得ないものの言葉である。貸付資本においてなお「資本の商品化」が説き得ないということは、社債や国債のような利子付きの債務請求権が「それ自身として利子を生むものとしての資本」を基礎にして擬制的に資本化することを何等妨げるものではない。しかしこれを株券と同一視することは、同じく擬制資本としても出来ないものである。その点に關聯してであるが、私は国債に關してマルクスが「資本そのものは、國家によって喰いつくされ、支出されている」(前掲邦訳本二六〇頁)というような言葉を使



ていることには賛成し得ない。国債がその買手にとって「彼の私的見地からすれば、彼の資本は、利子生み資本として投下されている」(同上「六一頁」といってよいであろうが、国家に貸付けられた貨幣が、それ自身資本をなすものでないことはいうまでもない。株券は「まだ『完全に』貸付資本化されていないから商品化される」というにいたっては、貸付資本とそれ自身に利子を生むものとしての資本との関係を理解しないものというほかはない。貸付資本でない株式が貸付資本化されて商品となるというのが氏にはわからないらしい。貸付資本でないものが貸付資本化されるところに資本の物化が完成するのである。三宅氏の論理には、資金を大体においてマルクスの所謂貨幣としての貨幣にあたるものだといえば、直ぐに「資金」という言葉の代りに「貨幣としての貨幣」を入れて見たり(七九頁)、また貸付資本で資本の商品化が説き得ないといえば、貸付の証券は、商品化し得ないものと断定したり、全く何のために論議しているのかわからない、形式的なる遊戯としかとれないものが少くない。もう少し真面目に考えていただきたい。こういう疑問に一々お答えしているわけにはゆかないのである。

問題は、マルクスが所謂利子生み資本を貸付資本によって直ちに解明してしまうのを、私が貸付資本から商業資本を媒介にしてそれ自身に利子を生むものとしての資本を展開しているという点にある。その批判はしたがってこの論理に如何なる欠陥があるかを明らかにすることに帰着する。それは貸付資本と商業資本との「両資本の関係や商業利潤のつかみ方についてなかなかひねった考え方を述べておられるのであるが、一読再読しただけではいっておられる趣旨が十分に理解できない。また、これを念を入れて考察することは本稿の課題としているところと直接には関係がない」(九〇頁)といったのでは、問題の所在さえわかっていないことになる。尤もそれ程に「念を入れて考察する」に値しないというのであれば問題は別である。所謂利子生み資本が貸付資本で説きつくされないとはいっているものを、貸付資本をとって、そこでまだ利子生み資本を説いていないからそれを理解してはいないというのは筋が通らない。私自身決して自説を固執するわけではない。誤りがあれば正したいのである。もっと先入観念なしに読んだ上での批判をききたいものと思うのである。